

「中小企業省力化投資補助事業」の製品登録申請について

2025年8月
(一社) 日本自動認識システム協会 事務局

当協会では、「中小企業省力化投資補助事業」の「自動認識」に関する製品登録申請に関し、当協会が、中小企業庁より承認を受けた「製品カテゴリ」に適応する製品であり、且つ「省力化」「省人化」の基準を満たすか否かの確認・審査を行い、適格と判断された製品について「証明書」を発行いたします。

尚、当会では本補助事業の説明・解説等を行っておりませんので、ご不明点等につきましては下記の省力化投資補助金事務局にご確認をお願いします。

ホームページでのご確認

[中小企業省力化投資補助事業](#) [トップページ](#) (外部ページに移動します)

中小企業省力化投資補助事業
コールセンター

ナビダイヤル：0570-099-660
IP電話等からのお問い合わせ先：03-4335-7595
お問合せ時間：9:30～17:30／月曜～金曜（土・日・祝日除く）

製造事業者向け
製品登録サポート窓口

【承認決済手続きが完了した製品カテゴリに関する製品登録に向けたご相談のみ】

目的：製品登録の申請サポート・支援

製品の登録申請について、以下のような点でお困りの点がございましたら、WEB面談（東京のみ対面可）にてサポート・ご相談が可能です。

- ①申請前だが、事前にどのような手続きやフローであるか確認したい。
- ②申請書の記入方法がわからない、エビデンスなどその他の添付書類について相談・確認したい。
- ③その他、製品登録の申請全般のご相談やお問い合わせなど。

[product registration supportdesk info.pdf](#)

1. 製品登録の「審査料」について

1 件あたりの審査料について下記の通り申し受けます。

製品登録申請受付後、請求書を送付いたしますので指定口座へのお振込みをお願いします。

種 別	審査料（1 件あたり）
当協会 会員	2 2， 0 0 0 円（税込）
非会員	4 4， 0 0 0 円（税込）

2. 申請窓口について

- ・電話によるお問い合わせはお受けしておりません。
- ・本件に関する製品登録申請については、下記の申請窓口専用メールアドレスにご送付ください。

製品登録申請メールアドレス ： shoryokuka@jaisa.or.jp

3. 登録済み製品カテゴリについて

JAISAにて登録した製品カテゴリは以下の通りです。

○電子棚札システム

小売店舗の値札などの用途で使われる、通信により書き換えできる小型表示機と、表示内容を制御する制御部で構成される電子棚札システム。保守・管理するシステムも含む。全ての表示器が個体番号などで制御PC等の画面上にて一覧管理・確認できるものとする。

○仕分検印機能付きシートリーダー

大量の用紙、伝票等に印刷されたバーコード、二次元コードや文字等を自動認識する機能を有し、認識結果に応じて仕分や検印処理を行うシートリーダー。製品のセット構成は、シートリーダー本体と、認識結果に応じて、検印・仕分けを行う装置の設定を行うソフトウェア 1 つとする。

○RFID一括読み取りシステム

入在庫検品、売上管理、棚卸等の用途で、管理対象の物品につけられた、或いは人員が保持するRFタグを一括で読み取ることにより、業務の省力化を実現するRFIDリーダライタシステム。

<参考>

中小企業省力化投資補助金ホームページに記載の製品カテゴリー一覧

https://shoryokuka.smrj.go.jp/assets/pdf/product_category_list.pdf

以上